

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2025年8月6日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
四国こどもとおとなの医療センター
院長 前田 和寿

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量
労働者派遣業務契約（歯科医師事務作業補助者）

(2) 調達件名の特質等
入札説明書及び仕様書による

(3) 契約期間
2025年10月1日 ～ 2026年12月31日

(4) 履行場所
独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター

(5) 入札方法
第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。
入札金額については、契約に要する一切の費用を含めた額とし、1時間当たりの金額を記入すること。但し、勤務にかかる交通費は含めないこととする。
なお、第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者でないこと。
- (4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」における営業品目「その他」（コード：315）のA、B、C又はDの等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (6) 令和4年度以降、四国地域において300床以上の病床を有する病院において医師事務作業補助者（医科歯科問わず）の派遣にかかる契約実績を3件以上有する者で、当院の診療内容及び医師事務作業補助者の業務を十分理解できると当院が認めた者であること。

- (7) 香川県内の事業所において、労働者派遣事業の許可を受けた者であること。
- (8) その他入札説明書に記載された条件に適合する者。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒765-8507 香川県善通寺市仙遊町2丁目1-1
独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター
事務部企画課 契約係長
電話 0877-62-1000 内線7761
- (2) 入札説明書の交付方法 (1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限
2025年8月26日 15時00分 (郵送の場合は受領期限までに必着のこと)
- (4) 開札の場所
四国こどもとおとなの医療センター 会議室
- (5) 開札の日時
2025年8月27日 11時00分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に、入札説明書に示した競争参加資格を有することを証明する書類を添付し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 価格交渉権及び契約者の決定方法
契約細則第21条および第22条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。
- (7) 詳細は入札説明書による。